

## 自衛官等募集事務に関わる対象者情報の除外申請を受け付けます

町では、自衛隊法等に基づく依頼により、自衛官などの募集事務に関わる募集対象者情報（住所・氏名・性別・生年月日）を提供しています。

個人情報の提供を望まない方への配慮として「除外申請」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する名簿から除外することとしました。

【対象者】 白老町に住民登録している方のうち令和7年度中に18歳および22歳になる男女で日本国籍の方

・18歳になる方（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）

・22歳になる方（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）

【受付期間】 4月1日(火)～30日(水)

【申請方法】 申請は直接提出または郵送での申請となります。申請は本人、法定代理人、法定代理人以外の代理人(委任状が必要)からの申請が可能です。除外申請書に記載し、提出書類と一緒に下記提出先まで直接提出または送付してください。様式については戸籍グループの窓口で配布、町ホームページからダウンロードもできます。

【提出先】 〒059-0995 白老町大町1丁目1番1号 白老町役場町民課戸籍グループ

問い合わせ先：町民課 戸籍グループ ☎82-2674

## 子どもたちの安全安心のために

「あいさつ運動」や「見守り活動」などは、防犯の有効な取り組みです。

犯罪心理学上、犯罪者は犯行に及ぶ際に他人から「あいさつ」をされる（顔を目撃される）ことをとても嫌がるそうです。

町内の「見守り活動」は、下校時が手薄となっています。例えば、「犬の散歩やウォーキング」などをこの時間帯に合わせて行っていただくなどの協力をお願いします。



「ひなんの家」「SOSの家」などの協力者と地域の皆さんへ

**不審者等に遭遇し、助けを求めてきた子どもの保護と通報に協力ください**



- ・まず子どもを落ち着かせ、何があったかを聴き取り、一時保護してください。
- ・次に速やかに110番通報をし、学校や家庭、青少年センター（85-2020）にも連絡・通報をお願いします。



## 青少年センターの相談窓口

家族や友だち、学校の先生などに打ち明けられない「悩み」や「不安・心配なこと」についてはひとりで悩まないで、相談してください。《秘密は必ず守ります》

相談専用フォーム

町のホームページまたは2次元コードからアクセスできます。



## 白老町地域公共交通計画（案）意見募集の結果

◆募集期間：2月5日～3月6日 ◆意見件数：5件

持続可能な交通網の維持・発展を実現していくため、本町における公共交通マスタープランとして策定します。

※パブリックコメントでいただいた意見については、町ホームページに掲載しています。

問い合わせ先：政策推進課 都市企画グループ ☎82-8213